地域再生計画

1 地域再生計画の名称

長久手市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県長久手市

3 地域再生計画の区域

愛知県長久手市の全域

4 地域再生計画の目標

長久手市の人口は、2015 年国勢調査結果 57,598 人であり、2010 年国勢調査結果 52,022 人から 5,576 人増加している。また、住民基本台帳では 2019 年には 58,545 人となっている。

年齢別人口では、2015年国勢調査において、年少人口比率が17.7%、生産年齢人口比率が66.8%と県内で最も高く、老年人口比率は15.5%と県内で最も低くなっており、県内で最も年齢構成が若い結果であった。近年は年少人口も増えつつあるが、特に老年人口の増加が目立ち始め、要介護・要支援の認定者の総数は増えている。

社会増減については、土地区画整理事業や民間開発事業による宅地供給の影響等から、30~40 歳代において転入超過となっており、転入者は、2010 年の 3,438 人が、2015 年には 3,807 人に増加し、転出者は、2010 年の 3,267 人が、2015 年には 3,184 人に減少している。なお、2018 年では転入数 3,993 人、転出数 3,289 人で 704 人の社会増となっている。

合計特殊出生率については、2012 年時点で 1.55 と国 (1.38) や県 (1.51) を上回っており、2017 年時点では 1.67 となっている。また、自然増減では、出生数が増加 (1970 年 252 人→2015 年 749 人) しており、死亡者数 (2015 年 268 人) を上回っている。なお、2018 年では出生数 707 人、死亡数 313 人で 394 人の自然増となっている。

今後も比較的若い世代の転入が見込まれるため、今後も合計特殊出生率の向上が

期待できる。

一方で、全国的な傾向と同様、高齢者の生残率は上昇していくことが予想され、 本市においても高齢化は進展するものと考えられる。

また、土地区画整理事業や民間開発による宅地供給については、概ね事業が完了または、施工中の段階であり、転入者の増加は今後約10年で落ち着くものと予想される。

人口推計では、本市の人口のピークを 2035 年の 65,000 人としているが、生産年齢人口は 2025 年の 41,036 人をピークに年々減少し続け、2040 年には、全体に占める割合が 60%を下回ることが予想される。また、老年人口については、2030 年に13,361 人となり全体に占める割合が 20%を超え、2040 年には 28%となることが予想される。また、自然増及び社会増により、人口が急激に増加している一方で、自治会の加入率は 2014 年の 56.67%が 2019 年には 53.85%と減少傾向にあり、つながりが希薄で、愛着も薄いまちになりかねない。

今後予想される大規模災害や本市にも訪れる超高齢化社会による認知症等の要介護者や孤立死の増加、社会保障費の増加、人口減少社会の到来による税収の減少等の課題への対応するためには、行政だけではなく、市民一人ひとりが地域に役割と居場所を持ち、関わり合い、お互いに助け合い支え合える「地域で共生するまち」にしていくことが重要となる。

本市においては、2019(平成 31)年3月に、ながくて未来図(第6次総合計画)が策定されたことから、ながくて未来図で描く「幸せが実感できる共生のまち長久手」の実現を目指し、特に重要であると考える「役割と居場所づくり」に重点を置いた戦略として、第2期長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。本市の「まち・ひと・しごと創生」については、特に「ひと」に着目し、様々な状況に置かれた市民一人ひとりが、それぞれに合った「役割と居場所」を持つことで、ひいては、持続的に「まち」や「しごと」を活性化させるものと考え、以下の4つの基本目標を基に取組を進めていく。

【基本目標】

- ・基本目標1 誰もが活躍できる役割・しごとをつくる
- ・基本目標2 子どもを通して家族と地域の輪が広がるまちをつくる

- ・基本目標3 地域のつながりを構築し、元気に安心して暮らせるまちをつくる
- ・基本目標4 地域の魅力を活かし、賑わい・活気・交流をつくる

【数値目標】

| 5 – 2 の | | 現状値 | 目標値 | 達成に寄与する |
|---------|---------------|----------|-----------|----------------|
| ①に掲げ | KPI | (計画開始時点) | (2024 年度) | 地方版総合戦略 |
| る事業 | | | | の基本目標 |
| ア | 地域で「たつせがある」** | 33.4% | 50% | 基本目標1 |
| | と思う人の割合 | | | |
| 1 | 合計特殊出生率 | 1.55 | 1.6 | |
| | 安心して子どもを生み、育 | | | 基本目標 2 |
| | てることができるまちだと | 58.8% | 65% | 本 华口信 2 |
| | 思う人の割合 | | | |
| ウ | 地域活動や行事にスタッフ | | | |
| | として参加したことがある | 18.9% | 35% | |
| | 人の割合 | | | 基本目標3 |
| | 健康寿命 | 男性80.2 歳 | 男性80.3歳以上 | |
| | | 女性85.0 歳 | 女性85.1歳以上 | |
| x | 観光交流者数 | 約340 万人 | 約370 万人 | |
| | 地域における自慢すべき | | | 基本目標 4 |
| | 「宝」があると思う人の割 | 42.7% | 50% | 本 平日保4 |
| | 合 | | | |

※「たつせがある」とは、「立つ瀬がない」の対義語で、「だれもが役割を担い、活躍し、必要とされ、 生きがいを持って楽しく過ごすとこができる」ことを現した長久手市の造語です。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府): 【A 2 0 0 7】

① 事業の名称

長久手市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 誰もが活躍できる役割・しごとづくり事業
- イ 子どもを通して家族と地域の輪が広がるまちづくり事業
- ウ 地域のつながりを構築し、元気に安心して暮らせるまちづくり事業
- エ 地域の魅力を活かし、賑わい・活気・交流づくり事業

② 事業の内容

ア 誰もが活躍できる役割・しごとづくり事業

市民一人ひとりが、「役割」と「居場所」を持ち、誰もが「必要とされている」ことが実感できる幸福度の高いまちを目指し、地域で活躍できる体制や仕組みづくりを推進する事業。

【具体的事業】

- ・市民の力を活かした新しい役割分担の仕組みをつくる
- 「農あるくらし」で好循環をつくる
- ・民間活力をまちづくりに活かす事業 等

イ 子どもを通して家族と地域の輪が広がるまちづくり事業

保育サービスや教育環境の充実を進めるとともに、身近な地域で支え合う多様な視点に立った子育てしやすいまちづくりを進める事業。

【具体的事業】

- ・子育てしやすい環境の整備
- ・地域で支え合う子育て支援等

ウ 地域のつながりを構築し、元気に安心して暮らせるまちづくり事業

市民が自ら地域の課題を解決する力を身につけ、さらにはコミュニティの活性化を図ることにより、市民同士の生活支援につながる取組を進める。また、市民が元気に暮らし続けられるよう、高齢者の生きがいづくりや外出の促進等に取り組む事業。

【具体的事業】

- ・市民が支え合うコミュニティをつくる
- ・市民の健康寿命を延ばす事業 等

エ 地域の魅力を活かし、賑わい・活気・交流づくり事業

本市の観光資源を活かし、市民が快適に楽しく暮らし、自らが住む地域に 誇りを持ち、市民と来訪者が心豊かに交流する居心地の良いまちづくりを進 める事業。

【具体的事業】

- ・地域資源を活かした長久手の魅力とオリジナリティの創造・発信
- ・人が集まり情報の受発信が行われる交流の場の創造 等 ※ なお、詳細は第2期長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。
- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI)) 4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

296,000 千円 (2021 年度~2024 年度累計)

⑤ 事業の評価の方法 (PDCAサイクル)

毎年度9月頃に有識者、市民等で構成される、長久手市まち・ひと・しご と創生総合戦略推進会議にて検証し、翌年度の取組方針を決定する。検証後、 速やかに長久手市公式 WEB サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで